

ホームページ
公表用

これからの 小学校のあり方について

立山町立小学校適正規模・適正配置推進計画未就学児保護者説明会

令和6年8月3日 10:00～

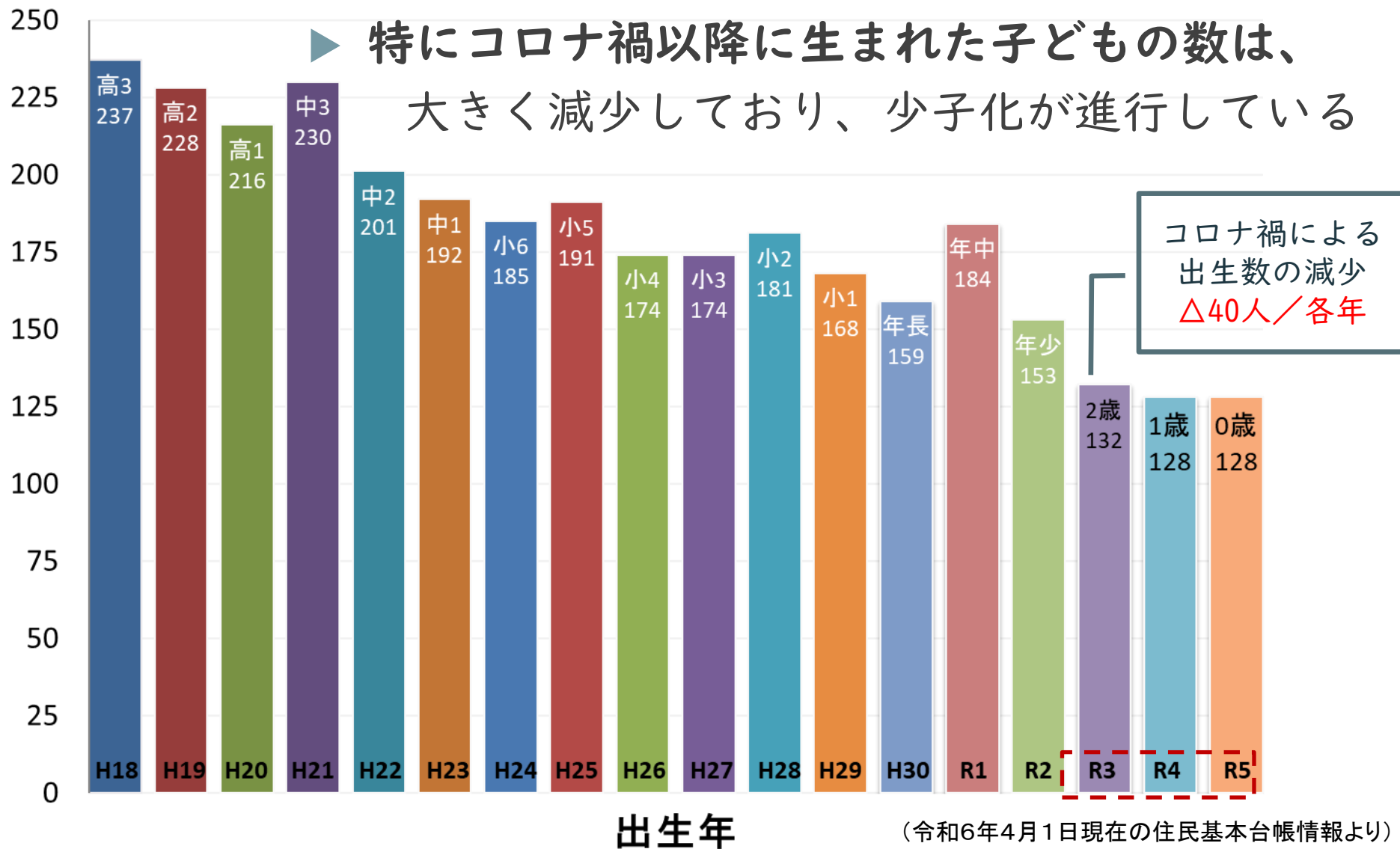
立山町元気交流ステーション2階 大会議室



立山町の年齢別人口

▶ 児童数は**減少傾向**が続いている

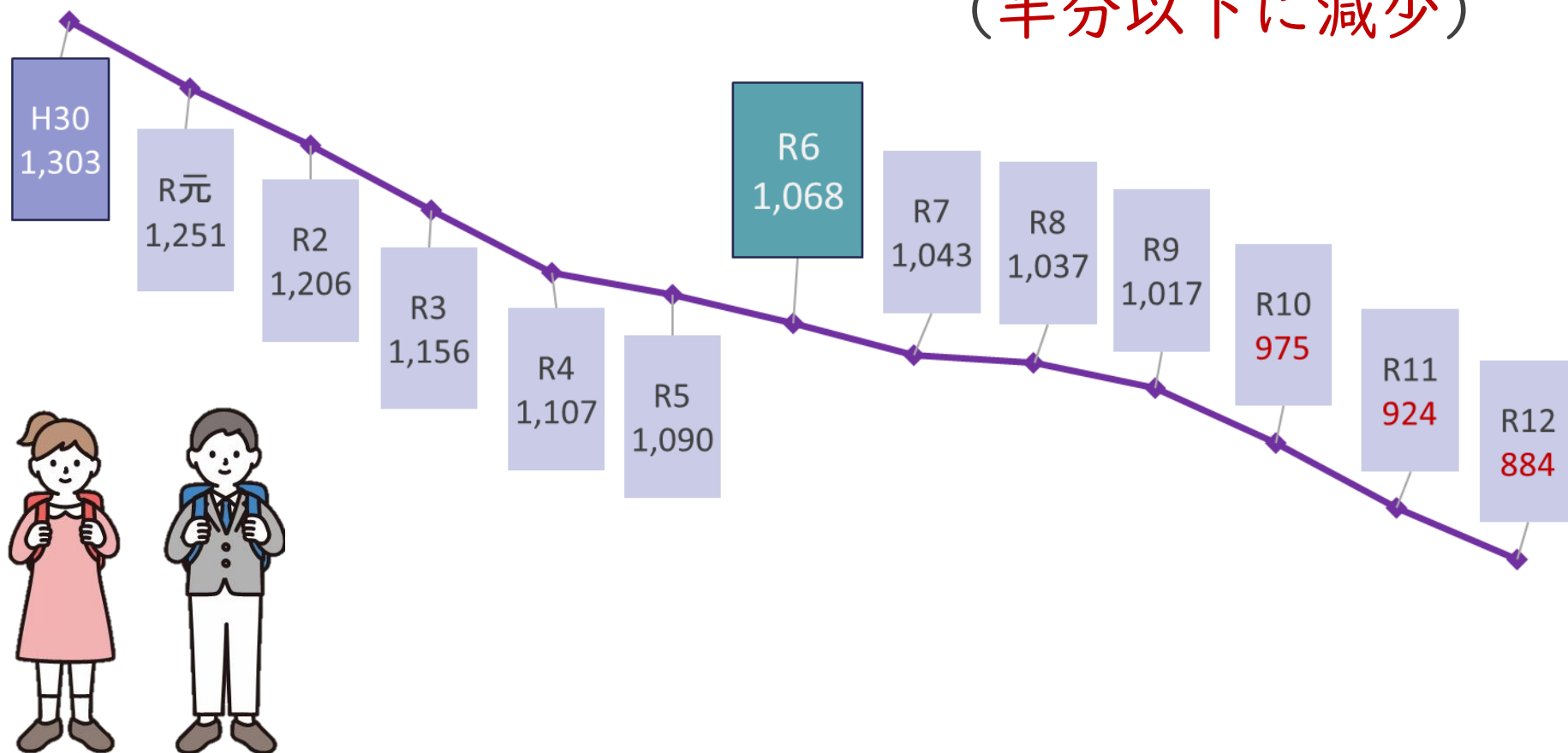
▶ 特にコロナ禍以降に生まれた子どもの数は、大きく減少しており、少子化が進行している



小学校の児童数の推移

▶ 小学校の児童数は

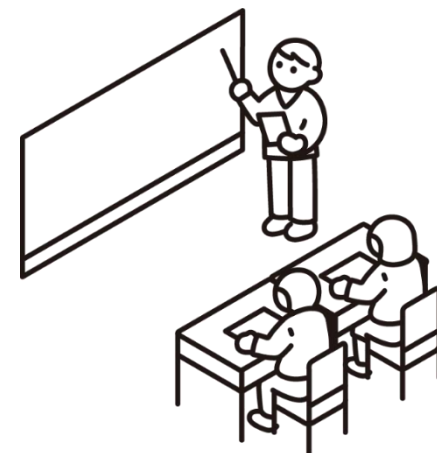
昭和57年度2,560人(最大) → 令和6年度1,068人
(半分以上に減少)



各小学校の児童数の推移

年度	H30	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
立山北部	182	146	144	133	120	110	107	97	78
立山中央	611	562	546	530	526	523	495	459	440
高野	128	80	83	83	90	88	85	78	71
利田	226	182	181	198	200	204	202	207	207
釜ヶ淵	76	55	49	42	43	38	37	36	39
立山	80	65	65	57	58	54	49	47	49
合計	1,303	1,090	1,068	1,043	1,037	1,017	975	924	884

- ▶ 学校ごとの児童数も減少が続いている。
- ▶ 立山中央と利田以外は1学年1学級
- ▶ 学級編制の基準は1学級35人以下



各小学校の入学児童数の見込み

年度	H30	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
立山北部	28	21	27	14	19	11	15	11	8
立山中央	103	90	84	79	93	82	66	55	65
高野	14	13	20	13	19	11	9	6	13
利田	25	40	24	38	35	37	29	44	24
釜ヶ淵	10	6	4	6	8	5	8	5	7
立山	9	9	9	9	10	7	5	7	11
計	189	179	168	159	184	153	132	128	128

- ▶ 各小学校の入学児童数の見込みでも、
利田小学校以外は**減少傾向**が続く。
- ▶ 6校中4つの小学校では
10人未満の学級編制となることもある。

これからの社会と今後求められる姿

▶ 社会が目まぐるしく変化

（コロナ禍や少子化の進行、ICT技術の普及など）

= 変化の大きい予測困難な時代

（子どもたちが生きていくこれからの社会が
どのようなになるか、誰にもわからない）

▶ 今後求められる姿（立山町教育振興基本計画より）

『 確かな学力と社会性、豊かな人間性を身につけ、
社会的自立の基礎を培い、地域社会をはじめ
国や国際的に貢献できるような、
たくましい児童生徒の育成 』



これからの教育のあり方

- ▶ これからの時代を生き抜くために
必要な資質や能力とは？
⇒ 「主体性」「リーダーシップ」「課題解決能力」など
他者の考えや気持ちを理解し、
多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を
乗り越えられる、社会の担い手となること。
- ▶ そのためには、様々な考え方や経験を持つ
仲間との出会いが大切
互いに学び、認め合い、
高め合い切磋琢磨できる教育環境が必要
多種多様な人間関係を経験し、学ぶため、
一定の学校・学級規模の実現が欠かせません。

小学校の適正規模とは

▶ 国の基準

学校規模の標準を「12学級以上18学級以下」と設定

理由：各学年で複数の学級があれば、

クラス替えが可能となるため。

児童が切磋琢磨し、

多様な考えに触れる機会が多く生まれる。

▶ 町では、人口の地域分布や

居住区域が南北に広い地理的条件のため

これまでは独自の方針のもと、適正化を進めてきた。

(※国や他の市町村よりも緩和した基準であった。)



小学校の適正規模とは

▶ 立山町の基本方針

① １学級の最小規模を15人程度とする。

② 小学校の適正規模については、

各学年で１学級以上の規模とする。

※ １学級の最少児童数を15人とし、

複式学級編制とならないことが望ましい。

なお、複式学級編制が見込まれる場合には、

適正規模への増加に向けた取り組みや

学校統合について、早い段階から検討・協議を行う。

複式学級編制とは

▶ 複式学級編制

1年生を除く、2つの学年で15人以下の場合に編制される学級

例えば2・3年生の児童が1つの教室で授業を受ける。

(※1年生を含む場合は2年生との合計人数が8人以下の場合)

▶ 複式学級編制のデメリット

- ① 人間関係が固定化されやすく、多種多様な人間関係を経験しにくい。
- ② 集団的な行事では種目等が制約される。
- ③ 基本的に担任の先生は1人であり、担任の先生の負担が大きい。

教員数（校長・教頭・養護教諭を除く）

6学級編制 教務主任、担任6人 計7人

5学級編制（複式1学級）教務主任、担任5人 計6人

4学級編制（複式2学級）担任4人（担任教務主任） 計4人

各小学校の児童数の推移

年度	H30	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
立山北部	182	146	144	133	120	110	107	97	78
立山中央	611	562	546	530	526	523	495	459	440
高野	128	80	83	83	90	88	85	78	<u>71</u>
利田	226	182	181	198	200	204	202	207	207
釜ヶ淵	76	55	<u>49</u>	<u>42</u>	<u>43</u>	<u>38</u>	<u>37</u>	<u>36</u>	<u>39</u>
立山	80	65	65	57	58	54	49	<u>47</u>	<u>49</u>
合計	1,303	1,090	1,068	1,043	1,037	1,017	975	924	884

▶ これまでの経過

児童数減少による複式学級編制を解消し、

教育環境を維持するため複数の小学校で学校統合を行ってきた。

近年：H22 立山芦峯小→立山小、H28 新瀬戸小→立山小

H31 日中上野小→高野小

社会の変化に合わせた適正化

- ▶ 中・長期的には立山中央と利田以外の4校で適正規模（1学級15人、全校90人）を下回ると見込まれる。
- ▶ さらに全校60人を下回ると、**複式学級発生**の可能性が高く、**教育環境の維持＝児童数の増加に向けて取り組みが必要**。
- ▶ 児童や保護者の考え方が多様化する中で、クラス替えがある立山中央小のような規模の学校と各学年1学級の小規模校それぞれの「よさ」や「課題」をふまえ、家庭の考え方や児童の特性に合わせた学校選択という新たなニーズが生まれる可能性がある。
- ▶ 社会の変化に合わせて、適正規模の実現に向けた取り組みの選択肢として、これまでの“小規模校同士の学校統合”のみならず、**立山中央小との統合**や**小規模特認校制度の導入**を検討する。

それぞれの選択肢について

- ▶ **学校統合**は短期間で確実に適正規模を回復することができる。
一方で、環境の変化や通学距離の延長など、
児童への影響や負担について、
慎重に検討・協議する必要がある。
- ▶ **小規模特認校化**は、在校生の教育環境の変化が少なく、
新たなニーズに対応できる可能性もあるが、
児童数の増加への効果は未知数である。
そのため、**小規模特認校化**しても、
児童数の増加が見込めない場合は、**学校統合**に向けて
保護者や地域と丁寧に協議を行い、合意形成を図る。

小規模校のよさと課題

“よさ”

- ・ 子ども一人一人に目が届ききめ細かな指導が行える。
- ・ 学校行事などで、各々の活躍の場面を作りやすい。
- ・ 異なる学年との活動により縦の交流が生まれやすい。
- ・ 児童や職員全体での相互の人間関係が深まりやすく、学校の一体感が生まれやすい。
- ・ 地域と学校の距離が近く、顔がわかる関係が築きやすい。



“課題”

- ・ 多様な考え方に触れる機会や子ども同士の学び合いの機会が少なくなる。
- ・ 運動や音楽活動などの集団活動でできないこと（制限）がある。
- ・ グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態が取りづらい。
- ・ 人間関係が固定化しやすい。
- ・ 学習や活動に広がり少なく、よりよいものを求めようとする向上心が芽生えにくい。



小規模特認校制度の概要

通常、小学校は校区が定められており、
居住している地域の小学校以外は選択できない。

その特例が『小規模特認校制度』

小規模特認校となった場合、

町内全域の児童がその学校を選択可能となる。

- ▶ 地域の環境や学校の規模・特色など、
子どもに合った学校を選ぶことができる制度
- ▶ 今回、新たな選択肢として導入を検討する。
各地域とPTA保護者などからの要望を受け、
町教育委員会が導入の可否を決定。

小規模特認校制度利用の条件

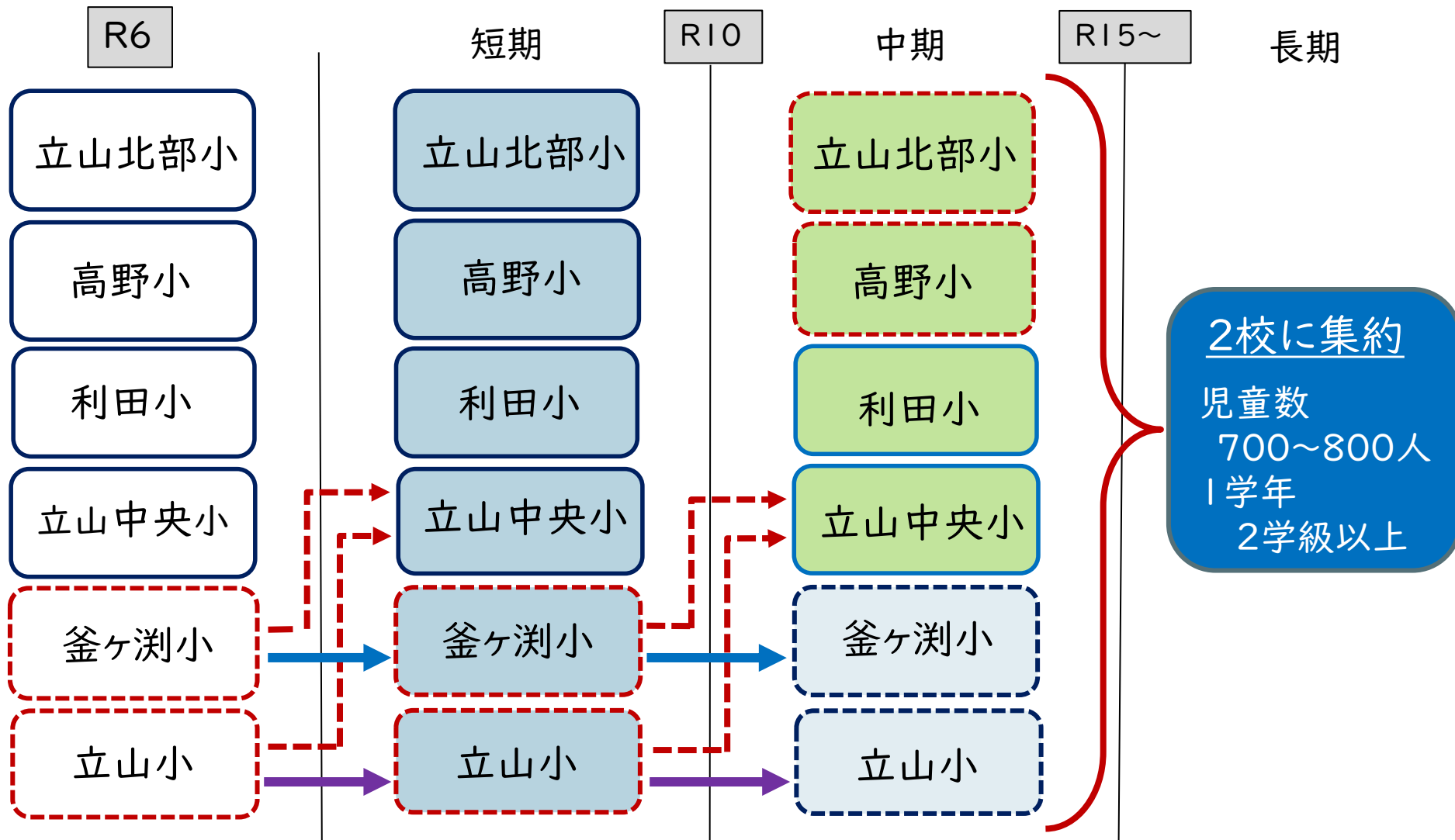
校区外から入学される場合は、
保護者の方に、次のことをお願いすることになります。

- ▶ (1) 児童と保護者が、特認校の特色ある
教育活動に賛同し、協力すること。
- ▶ (2) 保護者の負担及び責任において通学すること。
- ▶ (3) 安定した教育環境を築くため、
原則として、卒業時まで通学すること。
(決まった学年の時だけ、1学期や3学期だけなど、
限定的な通学は認められない。)

短期・中期・長期で分けた具体的な枠組み

▶ コロナ禍により出生数が大幅に減少したことから、

立山町全体での検討が必要



短期・中期・長期で分けた具体的な枠組み

▶ 短期（令和6～10年度）

対象校：釜ヶ渚小学校（複式 R6:1、R8:2）と立山小学校（R11発生）

早期に統合もしくは**小規模特認校化等**について検討し、取り組む

統合の場合は**再統合が発生しないよう、統合先は立山中央小学校**

▶ 中期（令和11～15年度）

対象校：立山北部小学校と高野小学校（R12複式学級発生見込）

短期の状況をみながら、**統合**もしくは**小規模特認校化等**の取り組み

統合の場合は、**隣接校との統合**を協議する

▶ 長期（令和16年度以降）

児童数の推移の見込みや利田地区の人口動態の流動性、

施設の規模、通学方法確保の観点から **1校に集約することは困難**

⇒ 1学年2学級以上の規模となる2校への集約が望ましい。